



支援金額・件数

申請区分	支援金額	支援件数
一般枠	最大30万円	15件程度
文化枠	最大45万円	2件程度

ただし、文化枠で申請する場合、文化の継承・発信につながるよう、支援金を活用し、印刷物や映像などの成果物を作成していただくことが条件になります。



支援金について

支援金は、認定された事業に対し、認定式後（7月下旬頃）に交付します。

支援金の対象となる経費
：「申請した取組に直接かかる費用」のみ

旅費交通費・通信運搬費・諸謝金・会議費・
印刷製本費・資料費・機材購入費・消耗品費・その他

支援金の対象とならない経費

各団体の運営のために支出する経費
事務処理にかかる間接経費・飲食費
申請団体メンバーへの賃金等

平成31年3月に開催する事業報告会では、
一般枠及び文化枠の中から、最も優秀であると
認められた事業の実施団体（1団体）を表彰し、

賞状、トロフィー、活動奨励金10万円
を贈呈します。



立替不要！
支援金は採択決定後
速やかに支給。

支援対象となる
経費の幅が広く、
比較的自由な
使い方が可能。



申請方法

ステップ① 申請書を書こう！

申請書様式は、大学コンソーシアム京都HP（<http://www.consortium.or.jp/project/chiiki/gakumachi>）からダウンロードのうえ、作成してください。

ステップ② 事業概要の登録

大学コンソーシアム京都 HP（<https://www.consortium.or.jp/project/chiiki/gakumachi/form-11>）にアクセスし、
「平成30年度学まちコラボ事業」への応募オンラインフォームで事業概要を登録しよう！（150字以上200字以内）

ステップ③ 申請書類の提出

応募期間内に申請書類を提出しよう！

募集期間	平成30年4月3日（火）～5月11日（金）【※必着】 ※郵送の場合は同日、持参の場合は午後5時必着
提出物	①申請書類 10部 ※参考資料（10枚まで）がある場合、参考資料も10部提出 ②申請書類データ（MS-Word）※参考資料がある場合、参考資料のデータも提出 ※①②ともに大学コンソーシアム京都HPからダウンロードした所定の様式を変更しないようにしてください。
提出方法	大学コンソーシアム京都 学まちコラボ事業担当へ郵送又は持参にて提出（メール、FAX等での提出は不可）

※申請内容は、事務局から、活動を実施する行政区の区役所・支所に提供します。また、申請内容について、区役所や支所から問い合わせる場合があります。



お問合せ先

（公財）大学コンソーシアム京都 学まちコラボ事業担当
TEL：075-353-9130 / FAX：075-353-9101
（※日・月を除く 9:00～17:00）

Mail：gakumachi-admin-ml@consortium.or.jp
〒600-8216
京都市下京区西洞院通堀小路下る キャンパスプラザ京都



この印刷物が不要になれば
として古紙回収等へ！



検索 学まちコラボ

学生と地域を取組を応援！！



学まちコラボ

平成
30年度

事業募集



「学まちコラボ事業」って何？

京都市と大学コンソーシアム京都では、魅力あふれる京都のまちづくりに貢献しながら得られる学生の学びを充実させるため、大学・学生と地域が連携・協働して実施する取組に対し支援金を交付し応援する学まちコラボ事業を実施しています。

大学が持っている教育・研究成果の蓄積や学生の活力は京都のまちを活性化させ、また、京都のまちは、まち全体がキャンパスの役割を果たし、学生の学びと成長を支えています。

本事業は、大学・学生とまちの人々とのコラボを応援することにより、京都のまちづくりに貢献しながら、大学内だけでは得難い貴重な学びの機会を創出することを目的としています。

学まちコラボ事業
最大の目的は
学生の
『学び』『成長』
の応援です。



注目 《文化枠》に申請しやすくなりました！！

今年度から、文化枠への申請事業について、一般枠で採択される場合があります。
審査については、一般枠・文化枠ともに事業内容は同様に審査し、文化枠のみ、学生が考える「文化」の地域への貢献度の観点についても審査を行います。

★《文化枠》とは

平成28年3月に、文化庁の京都への全面的な移転が決定しました。これを契機に、平成29年度から学まちコラボ事業に「文化枠」を設け、京都から多様な文化を「発信」する取組に対し、印刷物や映像などを作成して発信するための活動費を拡充しています。

募集期間

平成30年

平成30年

4月3日（火）～5月11日（金）※必着

NEW！

《事業募集説明会》を開催！ 申込不要

平成30年4月20日（金）19:00～20:00 キャンパスプラザ京都 5階 第1共同研究室



公益
財団 大学コンソーシアム京都
法人 The Consortium of Universities in Kyoto

市民による自治120年

京都市
CITY OF KYOTO



<連携・協働って??>

学まちコラボ事業が考える「連携・協働」とは、市民及び事業者の皆様など京都市で暮らす地域の方々と大学・学生が、「地域のために」という目的・目標を共有し、共に手を取り合って活動することです。

もちろん、連携にはいろいろな形があります。活動を始めたばかりでこれから発展していくような連携もありますし、連携相手も、自治会や町内会、NPO、商店街、事業者など様々です。

連携の形は様々でも、まちをより良くするため、相手と手をつなぎ、互いに協力しながら活動を進めていく関係性の中からこそ生まれる学びがあります。

学まちコラボ事業は、市民の暮らしやまちをより良くするための活動に加わりながら得られる学びを重視し、大学・学生と地域の連携・協働による取組を応援します。

相手探しや目標の共有など、連携のコツは。

「協働がおいしくなる Kyo のレシピ帳」<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000169167.html> や「まちづくり事例集」http://www.consortium.or.jp/project/chiiki/machidukuri_jirei をチェック!!



対象となる団体

大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学の団体・グループ※1 又は 主に京都市域を対象に活動する地域団体※2

※1：大学部署、研究室、ゼミ、クラブ、学生サークル（複数の大学の学生により構成されるサークルも可）など

※2：自治会や町内会などの住民組織、市民活動団体、事業者等で構成される団体・グループ（商店街など）など



対象となる事業

京都市内における地域の課題解決や活性化を目的として、平成30年度中（採択日から翌年3月未まで）に京都市内で実施される、次の要件（一般枠は①②、文化枠は①②③のすべて）に該当する事業を対象とします。

ただし、政治活動、宗教活動、特定の思想を普及する活動、暴力的・破壊的活動、営利事業等を目的とするものは除きます。

※文化枠への申請事業については、一般枠で採択される場合があります。

※一般枠への申請事業については、文化枠で採択されることはありません。

★継続事業については新規事業と比較して、より充実した事業内容が求められます。

なお、新規事業として申請した場合も、事務局の判断により継続事業とする場合があります。

（継続事業…過去に学まちコラボ事業に申請して採択された事業と類似する事業で、申請者が同一のもの、新規事業…継続事業でない事業）

一般枠・文化枠共通の要件

- ① 団体・グループとして、**大学・学生グループと地域**（主に京都市域を対象に活動する住民組織や市民活動団体、事業者等※）とが**連携・協働して取り組む事業で、特に、学生が主体的に活動を行うもの**。

※行政機関を連携先に含めてもよいが、行政機関のみとの連携は不可。

取組例 保健・福祉、社会教育、まちづくり、学術・文化・芸術又はスポーツの振興、環境保全、地域安全等の様々な分野における調査研究、市民講座、イベントなど。

- ② 学まちコラボ事業以外の京都市からの助成金・補助金を受給していないもの。

文化枠のみの要件

- ③ **重点テーマ「地域を文化する」※**

①②の要件に加え、**地域に眠っている文化の掘り起こし、地域で世代を超えて受け継がれている文化の継承、将来に残していくための発信に取り組む事業** 又は **大学の知や学生の活力により新たな文化の創造に取り組む事業**。

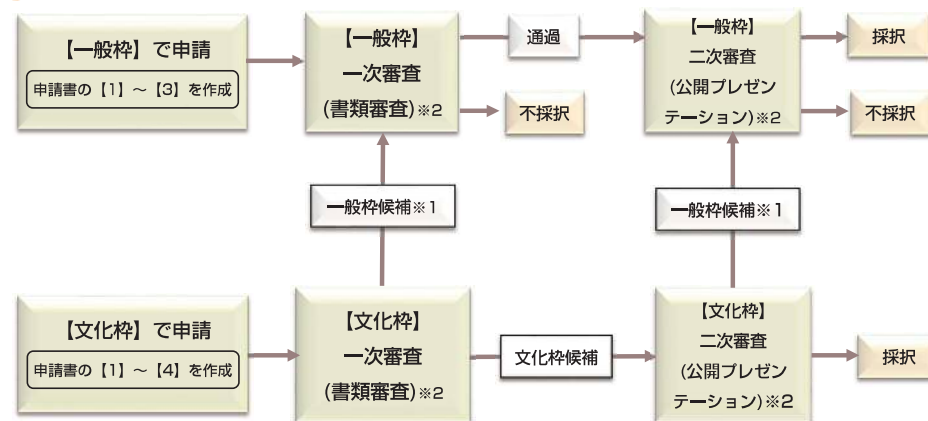
地域文化を継承・アーカイブ化していくため、活動成果を印刷物や映像で発信することが求められます。

※芸術、芸能、行事、産業、衣食住などの生活様式・慣習や、古いものから新しいものまで、「文化」には多様な側面があります。

大学・学生グループと地域自らが「これが文化だ」という視点を持って活動を行ってください。



申請から審査までの流れ



※1：文化枠への申請事業については、一般枠で採択される場合があります。

※2：審査については、一般枠・文化枠ともに事業内容は同様に審査し、文化枠のみ、学生が考える「文化」の地域への貢献度の観点についても審査を行います。



選考方法・申請後のスケジュール

- ① **一次審査（書類選考）**：募集締切後～6月中旬

下記の審査基準に基づいて申請書類を採点し、得点が高い事業が二次審査に進みます。

申請区分	一 次 審 査 項 目	審 査 基 準
一般枠 文化枠 共通	事業のニーズ	事業実施の目的が、対象地域にとって必要性・重要性の高いものか。
	効 果	目的に対する効果が期待できる取組内容になっているか。
	協働の深さ	大学・学生と地域の双方が主体的に取組に関わることができるか。 協働を通じた相乗効果が期待できるか。
	モデル性・将来性	大学・学生と地域の連携モデルとして、他地域の参考となる取組か。 事業内容の深化や拡大、発展などが期待できるか。
	アイデア・先進性	独創性や先進性のある取組か。
文化枠 のみ	収支予算の適切さ	適切な収入・経費で予算が立てられているか。
	学生が考える「文化」の地域への貢献度	地域文化の発掘・継承・発信や新たな文化の創造が期待できる取組内容になっているか。 文化を活かした地域の活性化が期待できる取組になっているか。 印刷物や映像などの成果物を効果的に活用する仕組みになっているか。

- ② **二次審査（公開プレゼンテーション）**：平成30年6月24日（日）

- ③ **支援事業決定、選定結果の通知**：平成30年7月上旬

- ④ **認定式**：平成30年7月上旬～中旬

- ⑤ **活動の実施、中間報告書の提出**

- ⑥ **事業報告会（平成31年3月中旬～下旬）
事業報告書の提出**

申請区分	二 次 審 査 項 目
一般枠 文化枠 共通	事業のニーズ・効果
	協働の深さ
	事業の魅力
文化枠 のみ	学生の熱意
	学生が考える「文化」の地域への貢献度

連携に対する熱意も重要!!

インパクトや面白さ、活動への熱意が感じられるか

